

2014年度

2月1日から

国交省/設計労務単価前倒し実施

技能労働者の賃金引き上げと、法定福利費確保のため

国土交通省は、通例4月1日実施予定の設計労務単価を2ヶ月前倒し、2月1日から全国平均7.1%、被災3県8.4%の引上げを実施すると発表しました。技能労働者の不足に伴う労働市場の実勢価格を適切・迅速に反映し、社会保険への加入徹底に必要な法定福利費相当額を反映させるためと説明しています。

太田国交大臣は会見で「単価の引上げ分が技能労働者の賃金に適切に反映されて処遇改善につながっていくことが一番大事」と話されています。

全職種平均

全 国 16,190円 H25年度比7.1%UP/24年度比23.3%UP

被災3県 17,671円 H25年度比8.4%UP/24年度比31.2%UP

※一定の既約工事についても新労務単価を踏まえてインプレスライド条項を適用

渋谷区公契約条例

労働報酬下限額7.1%引上げを答申

設計労務単価の引き上げを受け、渋谷区労働報酬審議会(委員長/西村定保氏)は、3月18日の第2回審議会を開催し、労働報酬下限額引き上げを委員全員の賛成で可決し、区長に答申しました。4月1日の入札工事から対象となります。

◆労働者の申し立てゼロ件、現場調査では低い労働者

事務局から、この間実施した条例工事に対して「労働者からの申し立てがなかったこと」が報告されました。

しかし、労組協議会が行った2現場調査では「下限報酬額より低い」と回答した労働者が数人おり、条例の趣旨からも、労働台帳の内容改善と、現場調査がどうしても必要だと痛感します。

◆桑原区長「委託問題の議論を審議会にお願いする」

また、桑原区長より「委託問題を審議会に提案していく」との挨拶があり、14年度中に条例に向けた提案と議論が始まっていく予定です。



山谷小学校工事現場で調査を実施

3月25日、東京土建渋谷支部と建設ユニオン城南支部の組合員8人で、渋谷区公契約条例の対象現場、山谷小学校工事現場で現場労働者にアンケート活動を取り組みました。当日は、鉄筋工と型枠工を中心に15人が働き、5人からアンケートの聞き取りを行いました。

◆新規入場者にパンフ渡して説明、ポスターも掲示

調査に先立ち、野澤現場所長(鈴縫工業株)から労働者への説明、ポスターの張り出し、下限報酬額の張り出しについて説明を受けました。この現場では新規入場者にパンフを配布して条例の説明をされており、調査した全ての労働者が「説明を受けた」と答えていました。

また、休憩所には「下限報酬額を表示したA3ポスター」が掲示されていました。

◆2人が下限報酬額より「低い」と回答⇒区の現場調査必要

賃金では、5人中2人が下限報酬額より「低い」、2人が「同じ」と回答し、1人が「高い」でした。まだまだ現場労働者に「賃金アップ」は届いていない状況です。早急な対策が必要で



蟹沢教授講師に学習会開く

す。渋谷区として現場調査を行い、労働賃金の実態をつかみ、改善策を検討する必要があると思います。

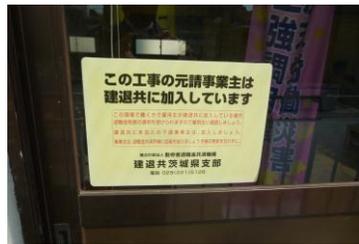
◆インフレスライド条項適用も検討する必要あるのでは

山谷小学校の入札は 2013 年 7 月で、設計労務単価は 2013 年度が適用されていますが、既に 7 カ月が経過しており、職人不足で単価・賃金、材料代も上がってきています。内装工事に至っては 10 月ごろ実施予定となっており現状に合わない「低単価・賃金」契約の恐れがあります。



聞き取りする建設ユニオン正垣書記

◆現場事務所に「建設業退職金」シールが掲示、現場所長「誰も手帳を持ってこない」



現場に掲示されている建退協シール

現場事務所には「建設業退職金」シールがきちんと掲示されていました。所長さんの話では「誰も手帳を持ってこない」と言われていましたがアンケートでは 5 人中 4 人が手帳を持っており「申請していない」ことが判明しました。理由は「いちいち提出するのが面倒」という理由でした。

組合から「国交省で IC カード化が検討中」との話に対して、現場所長さんも労働者からも「賛成だ、早く導入してもらいたい」という感想が出ました。

第3回パル総会開催、新会長決定!

3月9日(日)午後1時から渋谷支部会館において、第3回パル総会を9人が出席して開催しました。総会は、伊藤会長代行から一年間の活動報告と、新役員との提案がありました。



パル総会の参加者

◆新役員にU5 組合員2人が選出、パルへの期待高まる

新会長には、幡ヶ谷分会出身の会長が選出され、現会長代行は副会長に就任し、委員に本町南分会のとび職の仲間と、幡ヶ谷分会のガラス工事業の仲間の2人が加わり7人の役員体制となりました。

建設産業の危機が叫ばれるなか、技能者育成には「大幅賃上げ」と「社会保険加入」を中心に「働くルールの確立」が必要だと国交省・日建連・労働組合の3者が一致して提案し、業界をあげた運動が推進されています。

パルとは、ゼネコン、住宅企業現場で働く労働者・事業主を中心とした組合の組織。

◆ゼネコン・住宅現場から「大幅賃上げ」と「法定福利費支払い」を実現していく原動力としてパルを大きく強くしていきます

東京土建全体で3千名を超え、渋谷支部では38人が登録し、対象者も40人以上に成長しています。今年は100人のパル会員拡大をめざし、建設産業に「働くルール」各めざして現場のなかで奮闘していきます。



蟹沢教授

蟹沢宏剛／芝浦工業大学建築工学科教授

- ・ 国土交通省建設産業活性化会議委員
- ・ 国土交通省中央建設業審議会・社会資本整備審議会基本問題検討委員会専門委員
- ・ 国土交通省社会保険未加入対策推進協議会会長
- ・ 国土交通省人材確保・育成検討会委員
- ・ 国土交通省技能労働者の技能の「見える化」WG 委員
- ・ 戦略的広報推進協議会顧問

3月9日(日)午前10時より「なぜ社会保なのか」をテーマに蟹沢芳剛さんを講師に迎え学習会を行いました。

蟹沢先生は、国交省の建設産業活性化委員会委員、人材確保・育成検討委員会委員など、現在の建設産業が直面する危機に対し、国交省の方針・戦略政策の中心人物です。

◆問題の根源はルールなき競争とダンピング発注

蟹沢先生は、建設業危機の原因は、低価格競争の責任をダンピング発注し、下請と現場労働者に犠牲を転嫁してきた建設産業そのものにあるとし、10代の大工は2020年には950人まで減少するとの統計を示しました。

建設労働者の賃金が低いのは、技能が正しく評価されておらず、技能者のモラルが高く、安くても手を抜かなかったため問題が表面化してこなかったとしています。

◆建設業の問題の根源は、「保険」

憲法 25 条に基づく「生存権」として、建設労働者に社会保険を適用し、技能に見合う適切な賃金を支払う保証・ルールを確立すること。

さらに、業法を強化し、重層構造、ダンピング発注を規制していくことで、建設産業の健全な成長を図っていくとしています。

◆設計労務単価を 17 年ぶりに見直し大幅に引き上げた

建設労働者の賃金は、他産業の労働者に比べ 26%も低いとし、設計労務単価の計算方法を変更し 17 年ぶりに引き上げた。その中には社会保険料の負担分も入っているとしています。

◆建設労働組合の出番、1000 万円稼げる技能労働者の育成を

最後に、働くルールを確立し、若者が夢を持って建設産業に入職するために、



学習会の様子

常用雇用で社会保険があたりまえ、さらに一人前の技能者になれば 1000 万円稼げる展望と方策を労働組合が示し、業界・行政と一体で進めていってほしいと要望が出されました。